

## 2019年度「訪問看護eラーニング」を利用した訪問看護師養成講習会

### 「訪問看護研修ステップ1」実施要項

#### 1 目的

高齢社会を迎え、要介護者等の増加や医療機関や施設から在宅への移行が進められている中、継続した在宅での療養生活を可能にするために質の高い看護サービスを提供できる訪問看護師の育成を目的とする。

「訪問看護eラーニング」と都道府県看護協会の訪問看護師養成講習会（講義・演習・実習等）の組み合わせにより受講生の利便性及び教育効果の向上を図る。

#### 2 主催

- 1) 訪問看護eラーニング：公益財団法人 日本訪問看護財団
- 2) 訪問看護師養成講習会（講義・実習・演習等）：滋賀県（事業委託 滋賀県看護協会）

#### 3 実施期間

- 1) 「訪問看護eラーニング」：ユーザID・パスワード発行日から約5ヶ月（受講開始時にeラーニング学習のホームページにて受講期間を各自でご確認ください。）：6月20日（木）受講開始予定
- 2) 訪問看護師養成講習会：6月20日（木）から11月28日（木）

#### 4 講習時間

- 1) 「訪問看護eラーニング」のみをめざす場合  
インターネットを利用した「訪問看護研修eラーニング」 195時間相当
- 2) 「訪問看護研修ステップ1」修了をめざす場合  
インターネットを利用した「訪問看護研修eラーニング」 195時間相当  
訪問看護ステーション実習：6時間×2日間 12時間  
講義・演習等：6時間×4日間 24時間 合計231時間相当

講義・演習	6月20日（木）	訪問看護概論 / 排せ
	7月2日（火）	フィジカルアセスメント
	7月31日（水）	摂食・嚥下障害看護 / 在宅の看護過程
	11月28日（木）	ターミナルケア
実習	9月1日～10月31日の2日間	各訪問看護ステーションでの同行訪問

#### 5 会場

- 1) インターネットを利用したeラーニング：自宅
- 2) 実習：訪問看護ステーション（自施設不可）、講義・演習：滋賀県看護研修センター

#### 6 受講資格（下記の要件を満たす者を対象とする）

- 1) 滋賀県内に在住もしくは、在勤している者
- 2) 滋賀県内で訪問看護を始めようとする者、訪問看護に従事している者、または訪問看護の知識習得をめざす者
- 3) 日本国の看護師免許を有する者（※「訪問看護eラーニング」のみの受講には規定は設けない。）
- 4) 講習会期間中に全科目を修了可能な者  
（※修了には提出期限内に事前課題やレポート課題、eラーニング修了証書等の提出が要件となります）
- 5) 「訪問看護研修ステップ1」受講期間中の事故、災害等の自己責任をとれる者
- 6) 本人のパソコン等のメールアドレスがあること（※登録通知やお問合せへの対応などにメールを使用する。できるだけパソコンのメールアドレスを用意することが望ましい。）
- 7) パソコン等の推奨環境（13の推奨環境参照）が整っており、パソコン等の基本操作ができる者  
（※日本訪問看護財団のホームページ上の「訪問看護eラーニング」体験版が問題なく視聴でき（音声、画像移項等）、テスト送信ができること）
- 8) 「訪問看護eラーニング」受講に際しての注意事項・eラーニングシステム利用規約に同意できる者  
（※滋賀県看護協会 訪問看護支援センターのホームページに掲載）

## 7 募集人数

- 1) 訪問看護の知識習得をめざす場合「訪問看護eラーニング」：制限なし
- 2) 「訪問看護研修ステップ1」修了をめざす場合（eラーニング+実習（12時間） 講義・演習（24時間））  
：約40名（申し込み順に受け付け、定員を超える場合は、お断りすることがあります。）

## 8 受講料

- 1) 「訪問看護eラーニング」（滋賀県看護協会に申込みの場合）：14,000円  
※ PDF資料や「訪問看護eラーニング」修了証書の印刷等に関する費用は各自の負担となる。  
※ 学習に必要なインターネットへの接続料金や通信料金等は各自の負担となる。
- 2) 「訪問看護eラーニング」を利用した訪問看護師養成講習会（訪問看護研修ステップ1）  
「訪問看護eラーニング」（14,000円）+【実習（12時間） 講義・演習（24時間）】（無料）：14,000円

## 9 修了証書の発行

- 1) 「訪問看護eラーニング」を修了した場合、日本訪問看護財団が「訪問看護eラーニング」修了証書を発行する。「訪問看護eラーニング」修了証書は「訪問看護eラーニング」コース内より発行されるため、受講者は受講修了後、各自で発行手順に従い修了証書を印刷する。  
なお、修了要件は全レッスンコンテンツの受講修了と各章ごとのテストの正解率70%以上およびコースレビュー送信とする。
- 2) 「訪問看護研修ステップ1」修了証書の発行
  - (1) 「訪問看護研修ステップ1」修了者（「訪問看護eラーニング」+講義・実習・演習）には、全ての受講、全ての課題の提出、「訪問看護eラーニング」の修了証書(コピー)の提出をもって、滋賀県が「訪問看護研修ステップ1」修了証書を発行する。 提出期限：11月14日（木）
  - (2) 今年度「訪問看護eラーニング」が修了できなかった場合は、「訪問看護研修ステップ1」修了証書の発行はできない。翌年改めてeラーニングの受講が必要となる。（受講料も必要）ただし翌年の修了をもって「訪問看護研修ステップ1」修了証を発行する。
  - (3) 今年度「講義・演習・実習」の全過程を修了できなかった場合は、「訪問看護研修ステップ1」修了証書の発行はできない。ただし翌年に補習することにより「訪問看護研修ステップ1」修了証書を発行する。

## 10 受講申込み手続き

- 1) (1) 滋賀県看護協会訪問看護支援センターのホームページにある所定の申込書に必要事項を入力し、eラーニング学習で使用するパソコン等のメールに添付して申し込む。  
送付先アドレス：[svn-shien@shiga-kango.jp](mailto:svn-shien@shiga-kango.jp)  
(2) 申込み後、3営業日以内に受信確認メールを送る。それをもって受付完了とするので、確認すること。申込み後、3営業日以内に受付確認メールが届かない場合は受付が出来ていないので、滋賀県看護協会に必ず電話連絡すること。

申込締切り 4月25日（木）

## 11 受講決定と受講料振込み

- 1) 受講決定は、5月15日以降、受講料納付の案内と共に通知する。
- 2) 受講料は、5月27日（月）までに振込みを行うこと。それ以後は受け付けない。
- 3) ステップ1受講者は、看護師免許のコピーを郵送にて、5月27日（月）までに提出する。

\*eラーニングのみ受講の方は、看護師免許は不要

郵送先：〒525-0032 草津市大路二丁目11番51号 滋賀県看護協会 訪問看護支援センター

## 12 注意事項

- ・日本訪問看護財団は「訪問看護eラーニング」の申し込み以後のキャンセル、返金は不可。
- ・実習について：勤務先の訪問看護ステーションは認めない。実習期間は9月1日～10月31日の期間内2日間で実習施設が指定した日に行う。

### 1 3 推奨環境

OS	Windows 7(SP1)、Windows 8.1、Windows 10 ※Mac環境下の動作での受講についてはOS:mac OS10.13、ブラウザ:Safari 11での動作確認をしているがPCによっては不具合が生じる場合がある。
メモリ	1 GB 以上 (32bit OS)、2 GB 以上 (64bit OS) ※Windows 7(SP1)、Windows 8.1、Windows 10の場合はMicrosoft社の推奨環境を参照のこと。
モニター解像度	1024×768 ピクセル以上
ブラウザ	Internet Explorer 11 (デスクトップ版)、Microsoft Edge ※Chromeは推奨環境外となっている。 ※Firefoxでは正常に表示されない。 ※mac OSにおけるSafari 11での動作は確認しているが、使用のPCの環境によっては不具合が生じることがある。Internet Explorerでの受講にあたってはMicrosoft社のサポート対象となっているバージョンの利用を勧める。
プラグイン	Adobe Reader ※いずれも、最新バージョンを推奨する。
通信速度	ブロードバンド環境 (10Mbps 以上を推奨) ※利用のインターネットプロバイダやNTT 基地局との距離によっては正常に表示されない可能性がある。必ず体験版の動画が再生されることを確認のこと。

※申込みの際は、使用するパソコン等の環境を確認の上、必ず体験版を視聴し、スライド・音声・参考映像の自動再生ができるかを確認すること。

※iPad等のタブレットでも受講可能だが、その他タブレット、スマートフォンでの受講を希望の場合は、体験版でスライド・音声・参考映像の視聴及びテストの送信が行えることを確認の上、利用すること。

※音声デバイス（スピーカー、イヤホンなど）が接続されていないパソコンではコース上の動画・音声が再生されない場合がある。受講の際には音声デバイスを準備すること。

※上記の推奨環境は予告なく変更される可能性がある。最新の推奨環境は日本訪問看護財団「訪問看護eラーニング」のホームページを参照すること。

※登録通知やお問合せへの対応などにメールを使用する。できるだけパソコンのメールアドレスを準備すること。

※携帯電話のメールアドレスを利用し、迷惑メール対策の設定をしている場合、パソコンからのメールが受信できるよう登録前に「svn-shien@shiga-kango.jp」、「netlearning.co.jp」のドメイン指定受信設定等を行うこと。

※フリーwebメールアドレス（Hotmail、yahoo!メールなど）を利用している方は、登録通知等のメールが迷惑フォルダ等に自動的に振り分けられてしまうことがある。その場合、「support@netlearning.co.jp」を救済リスト/差出人セーフリスト等に設定すること。

※PDFファイル資料および「訪問看護eラーニング」修了証書を印刷する場合は、プリンターが必要となる。

※「訪問看護eラーニング」内にはスライド部分の教材がPDFファイルで設定されている。必要に応じてダウンロードして使用すること。

### 1 4 お問い合わせ・送付先

公益社団法人 滋賀県看護協会 〒525-0032 草津市大路二丁目 11 番 51 号 訪問看護支援センター  
TEL : 077-564-6708 FAX : 077-562-8998 e-mail : [svn-shien@shiga-kango.jp](mailto:svn-shien@shiga-kango.jp)